

シティズンシップ教育とサービス・ラーニング —「ブッシュの新しい愛国主義」批判とコスモポリタニズム—

Citizenship, Education, and Service-Learning :
A Critique of 'Bush's New Patriotism' and Cosmopolitanism

田中宏明・竹野 茂・川瀬隆千・辻 利則

9・11事件以降、アメリカでは「ブッシュの新しい愛国主義」のもとで、ボランティアとは、非道徳的なテロリストとの「正しい戦争」を爱国的に支持し、その証として道徳的コミュニティで奉仕をする市民であると見なされている。こうしたボランティア活動を教育に取り入れたサービス・ラーニングと愛国主義教育があたかもデモクラシーの担い手を教育するシティズンシップ教育であるかのように奨励されている。しかも、民主的討議を行う教育は、愛国主義にとって不適当なことと見なされ、弾圧されている。それは明らかにデモクラシーの危機である。こうした危機に取り組むにはコスモポリタン・シティズンシップの確立とそのための教育が必要である。すなわち、コスモポリタンは、平和のグローバル文化を構築するために戦争に反対し、それ以外にもコスモポリタン的な市民活動として、人権、女性、環境、貧困、そして民主化などの問題に携わる。コスモポリタン教育は、ローカル、地域、世界大の公共圏で討議に参加できる世界市民になるように教育する。また、それは、国境内の権利義務関係に縛られない個人の尊厳を原理として、個人すべてが目的それ自体として尊重される教育を実施し、そして排他的でなく寛容な民主的市民を育成する。

キーワード：シティズンシップ、愛国主義、コスモポリタニズム、サービス・ラーニング

目 次

- I はじめに
- II リベラル・シティズンシップとリパブリック・シティズンシップ
- III シティズンシップ教育における市民像とサービス・ラーニング
- IV コスモポリタン・シティズンシップとコスモポリタン教育
- V おわりに

I はじめに

第二次世界大戦後の西側先進諸国の多くは、福祉国家であり、リベラル・デモクラシーの国家であった。「福祉国家とリベラル・デモクラシー」の組み合わせがその基本的な政治経済モデルであった。しかし、このモデルは、1980年代において、「小さな政府」を標榜して民営化や規制緩和などの経済の自由化を促進したサッチャー政権とレーガン政権によって批判され、このモデルに代わって英米において成立したのが「強い国家とネオリベラリズム」を組み合わせたモデルである。ネオリベラリズムは、福祉国家を敵視し、逆に自由市場を万能視しする。それは今や市場の自由化をグローバルに展開するグローバリゼーションの推進力である。ネオリベラリズムは、自由経済の存続を脅かす利益集団、組織、個人を打倒し押さえ込むための強制力を必要とするために「強い国家」と結びつく。「強い国家」は、伝統的な国家の権威や愛国心などの伝統的価値を守るために国家の権威が回復されなければならないと主張する。それゆえ、グローバリゼーションがもたらす経済格差の拡大や社会的分裂に対する批判や不満を抑えるために、ネオリベラリズムは、愛国主義を唱道する「強い国家」と結びつく必要がある。「強い国家」は、国内的に強権的であるだけではなく、対外的にも強硬で、戦争に備えるための体制や軍事力の強化は国家の枢要な役割であると捉え、戦争も辞さない。戦争は愛国心によって正当化され、戦争によって愛国心が高められ、それによってそれほど抵抗なくグローバリゼーションが推進される¹⁾。

ネオリベラリズムが福祉国家を「大きな政府」と攻撃することで、福祉国家を支えてきた中心的な思想であるシティズンシップ（citizenship）概念も批判にさらされている²⁾。また「強い国家」の主張によって、シティズンシップ概念それ自体とともにシティズンシップ教育または市民教育も揺るがされている。ジョエル・ウェストハイマーとジョセフ・カーンが主張するように、アメリカにはデモクラシーのための市民教育が根本的に重要であるとの信念がある。しかし、9・11事件後、民主社会における市民教育の目的と手段を明確に定義づけすることが難しくなってきている。新しい学校政策と実践において、爱国的同情的な活動がデモクラシーにおける訓練として提唱されている。自国に誇りを持ちコミュニティでボランティアをする市民は、民主主義的な理想を実践し強化する市民であると見なされている³⁾。ネオリベラリズムのグローバリゼーションとともに9・11事件によって、愛国主義がいっそう強化され、ボランティア活動が愛国主義を象徴する行為と見なされ、そして愛国主義教育があたかもデモクラシーの担い手を教育していくように奨励されている。それは明らかにデモクラシーの危機である。

地域でボランティア活動を行うコミュニティ・サービス（community service）を教育に取り入れたサービス・ラーニング（service-learning）は、国家権力に無批判で従順な爱国的市民を育成することにもなりうる。しかし、サービス・ラーニングは本来、生徒や学生がコミュニティや公共の問題に関わり学習を深め、そしてデモクラシーの担い手を育成するためのシティズンシップ教育にかかわるものなのである⁴⁾。

本稿の目的は、「強い国家とネオリベラリズム」によって、従来のシティズンシップ概念が揺らぐ中で、シティズンシップ教育とサービス・ラーニングが愛国主義教育にいかに取り込まれそしてデモクラシーがいかに危機に陥っているかという問題を考察し、そしてこうした問題に取り組むにはコスモポリタン・シティズンシップの確立とそのための教育がなぜ必要かそしてそれによってなぜデモクラシーが再生できるかを論証する。

そこで第一に、英米におけるシティズンシップの二つの主要な学派であるリベラルとリパブリカンまたはコミュニタリアンの考え方の概要について述べ、それぞれの教育に関する考え方についても触ることにする。第二に、シティズンシップ教育が求める市民像について検討し、それがサービス・ラーニングとどのように関連するのかを考察する。特に、9・11事件以降のアメリカで、シティズンシップ教育が実質的に否定され、それが愛国主義教育に組み込まれている現状を、ハリー・ボイトの「ブッシュの新しい愛国主義」概念に依拠しながら、批判的に検討する。第三に、愛国主義に対してコスモポリタン・シティズンシップとその教育について考察する。それによって、デモクラシー再生の可能性について検討したい。最後に、「強い国家、ネオリベラリズム、そしてボランティア主義」に代わる枠組みをコスモポリタニズムの観点から提示して結論とする。

II リベラル・シティズンシップとリパブリック・シティズンシップ

1 リベラル・シティズンシップ

デレック・ヒーターによれば、シティズンシップの伝統的解釈には、権利を強調するリベラル・シティズンシップ (liberal citizenship) と、義務を強調する公民的リパブリック・シティズンシップ (civic republic citizenship) がある。リパブリック・シティズンシップは、古代ギリシャ・ローマ時代に起源があるだけに長い伝統がある一方で、最近の2世紀間で支配的なのはリベラル・シティズンシップである⁵⁾。リベラル・シティズンシップが福祉国家とリベラル・デモクラシーを支えてきた中心的な思想である。リベラルに対する批判として、リパブリックあるいはコミュニタリアン・シティズンシップがある。では、リベラルとリパブリカンのシティズンシップはどういうものか、そしてそれぞれがどのように教育に対する考え方をもっているのかについて素描する。

リベラル・シティズンシップに関して現代において最も影響力をもつ古典的研究が、1950年に刊行されたT. H. マーシャルの『シティズンシップと社会的階級』である。マーシャルによれば、「シティズンシップとは、ある共同体の完全な成員である人びとに与えられた地位身分である。この地位身分を持っているすべての人びとは、その地位身分に付与された権利と義務において平等である。そうした権利や義務がどのようなものかを決定する普遍的原理は、存在しない⁶⁾。」と定義された。普遍的原理はないにしても、権利と義務とはどういうものなのか。

権利に関して、マーシャルは、シティズンシップにおける市民的、政治的、そして社会的とい

う三つの要素を指摘した。彼によれば、市民的要素は個人の自由のために必要とされる諸権利から成り立っている。すなわち、人身の自由、思想・信条の自由、財産を所有し正当な契約を結ぶ権利、裁判に訴える権利である。政治的要素とは、政治的権威を認められた団体の成員として、あるいはそうした団体の成員を選挙する者として、政治権力の行使に参加することを意味している。そして、社会的因素とは、経済的福祉と安全の最小限を請求する権利に始まって、社会的財産を完全に分かち合う権利や、社会の標準的な水準に照らして文明市民としての生活を送る権利に至るまでの、広範囲の権利のことを意味している⁷⁾。「理想的シティズンシップ」によって設定された道を前進するように駆りたてる衝撃は、「いっそう完全な平等、地位身分を構成する素材の充実、そしてその地位身分が与えられる人びとの数の増大をめざす衝動」⁸⁾となったのである。

こうして増大してきた権利を実現するために履行しなければならない義務として、マーシャルは、納税と保険料拠出、教育と軍役、労働の義務、そして明白な義務的な性格を有していないとしながらも「共同体の福祉を増進するためにできるかぎりのサービスを提供する義務のような、よき市民としての生活を送るという一般的な義務」をあげた⁹⁾。ここに弱いながらもコミュニティ・サービスに関する義務がリベラル・シティズンシップにあると確認できる。言うまでもなく重要なことは、リベラル・シティズンシップが「福祉国家とリベラル・デモクラシー」に内実を与える根拠となってきたことである。

2 リパブリック・シティズンシップ

しかし、リベラル・シティズンシップは、権利を重視し義務を軽視したために国家を福祉国家として肥大化させてきたと批判されている。岡野八代によれば、リパブリカンの立場からすると、リベラル・シティズンシップ概念は国家の肥大化と国民（シティズン）の無力化に加担している。それゆえ、リパブリカンは、国家の肥大化を抑え、国民であることが個人の自律の確立につながることを保証しようとするならば、一人ひとりが自発的に国家の構成に参加し、つねに自らの声を政府に反映させようとしなければならないと主張する¹⁰⁾。

リパブリカンはネオリベラリズムのように国家の肥大化を問題にする。しかし、ネオリベラリズムが肥大化した福祉国家を「大きな政府」として批判し市場経済化を推進するのに対して、リパブリカンが国家の肥大化を批判するのは個人の自律や参加を促進するためである。

リパブリカンがデモクラシーを重視する点で、「強い国家」の主張とは異なる。しかし、リパブリカンはリベラル・デモクラシーが依って立つ代議制デモクラシーには批判的である。たとえば、ベンジャミン・バーバーは、代議制デモクラシーが、代表者を募集し、選び、選挙し、そして代表者に報酬を与えるかまたは罰することを意味しているにすぎなくなっていると批判する。バーバーによれば、民主的政治は指導者が行う事柄になっている。それは市民が行う何かあるものというよりも市民が観る何かあることなのである。現行の「薄いデモクラシー」は市民を「受

け身の見物人」にする。それを矯正する「強いデモクラシー」は、シティズンシップと公民的能力に焦点を当てる。これは、説明責任と同様に参加を要求し、個人の権利と同様に公民的義務を要求する。それは、すでに確立された私的な権利と利益の保護に、公共の判断と権力の建設的な使用を加えるよう要求する¹¹⁾。

バーバーは、デモクラシーを、リーダーシップと代表という形態から、シティズンシップと参加の強力な形態に方向を向けるためには、参加型の制度をもつ制度的実践的な実験を促進する必要性を説く。そのための具体的な提言として、約5000人の市民からなる隣組集会の全国体制、コミュニケーション共同組合、選挙のくじ引きシステムの選択的使用、ローカルな「共同労働」ボランティア・プログラム、全国民の市民サービスのプログラムが提唱されている。「強いデモクラシー」のもとでシティズンシップとは、「市民が受け取るのと同じく与えるということ、サービスを受けるのと同じくサービスするということ、争うのと同じく協力すること、投票するのと同じく行為すること」であるという理解が示される¹²⁾。

3 シティズンシップ教育に関する相違点

ジェラード・デランティによれば、リベラルがシティズンシップを権利と義務にもとづく法的な地位として形式的にとらえるのに対して、コミュニタリアンはシティズンシップを政治共同体への参加とアイデンティティの問題ととらえる¹³⁾。リベラルが私的権利を重視するのに対して、リパブリカンは公的義務を重視する。

教育に関しても、ヒーターによれば、リパブリカンは、公的生活を私的生活よりも優先する。それは「個人は市民として振舞うことが人間の本性に一番かなっているので、シティズンシップ教育はどんな場合でも個人の個性と潜在能力の発達にとり最良の手段である」と説く。そのシティズンシップ教育の目的は、参加者と愛国的市民を生産することである¹⁴⁾。なぜそうなるかは、コミュニタリアンのチャールズ・テイラーがいうように、リパブリカンの伝統において重要なのは自治への参加と愛国主義だからであり、そしてリパブリカンの愛国主義は、自由のない社会の愛国主義とは違って、その核心となる価値は自由を組み込んだものでなければならないからである。歴史的に、リパブリカンの愛国主義は、その自由を定義するに際して、自治を組み込んできた。自治への参加が市民の能力に本質的な構成要素であると見られている。リパブリカンにしたがえば、学校は国家や自治政府の目標にあわせて厳しく拘束される¹⁵⁾。

リベラルは、こうした拘束に不安を感じる。それは両親と生徒の自立の権利を直撃するからである。両親は子どもたちの通う学校の種類と、カリキュラムについて発言する権利があり、生徒は政治的配慮によって歪曲されない完全な私的教育を受ける権利がある。しかし、その一方で、リベラルのシティズンシップ教育の目的は、デモクラシーの支持にある¹⁶⁾。これは、リパブリカンにはないリベラルのディレンマである。

III シティズンシップ教育における市民像とサービス・ラーニング

1 ウエストハイマーとカーンの市民像

リベラルとリパブリカンは対抗的なシティズンシップ教育像を示している。それをシティズンシップ教育が求める市民像に関する議論の中でさらに検討し、それがサービス・ラーニングとどのように関連するのかを考察する。そしてデモクラシーの強化をめざすリパブリカンまたはコミュニケーションの教育が、自由のない愛国主義教育に変質する問題を批判的に検討する。

最初に、ウエストハイマーとカーンが提示するシティズンシップ教育に関しての市民の三ビジョンを検討する。この市民の三ビジョンとは、「個人的に責任をもつ市民」、「参加する個人」、そして「正義をめざす市民」である。第一に、「個人的に責任をもつ市民」は、自分のコミュニティにおいて責任をもって行動する。たとえば、ゴミを拾う、献血する、リサイクルをする、法律に従う、そして借金にかかわりをもたないということである。こうした市民は、頼まれれば食料や衣類の運搬に貢献しそして給食施設や高齢者施設などのような恵まれない人を手助けするためにボランティア活動をする。この市民教育プログラムは、正直、誠実、自己修練、そして勤勉を強調することによって品性と個人的責任が形成されることを期待するものである。第二に、「参加する個人」は、地方、州、そして国家のレベルにおいて、コミュニティの公的問題や社会生活に積極的に参加する。この教育プログラムは、政府組織やコミュニティ組織がいかに機能するか、そして困っている人たちのケアを組織的に行うための計画とそれへの参加がいかに重要であるかについて、学生に教えることに焦点を当てる。また、それはいかに組織的に運営するかについてのスキルを重視する。第三に、「正義をめざす市民」は、「参加する個人」のように共同作業を強調するが、さらに不正義の問題を分析し批判し、そして社会正義を追求する。この市民の育成プログラムは、社会問題を批判的に分析しそしてそれに取組むことで、社会を改善する準備を学生にさせる。三つの市民像をたとえでいえば、「個人的に責任をもつ市民」がホームレスのために食料の缶詰めを寄付するならば、「参加する個人」は食料の運搬を組織するだろうし、そして「正義をめざす市民」は人びとがなぜ腹を空かしているのかを問い合わせ自らが明らかにしたことに基づいて行動するだろう¹⁷⁾。

サービス・ラーニングの学習過程において、準備、活動、そして反省（ふりかえり）が行なわれる¹⁸⁾。若槻健は、この三つの市民像のふりかえる内容についての相違点を次のようにまとめている。すなわち、「個人的に責任をもつ市民」はどのくらい徳目を内面化できたかをふりかえる。「参加する個人」はどのくらいうまく活動ができたかのか、サービスの質は高かったかをふりかえる。そして「正義をめざす市民」は自分たちの批判的分析が現実をどれだけ明確に捉えることができたかをふりかえる¹⁹⁾。

ウエストハイマーとカーンは、民主的なシティズンシップ教育の立場から、品性教育、ボランティア主義、そしてその保守的な政治志向である「個人的に責任」をもつ市民の教育には批判的

である。なぜならば、個人的な品性や行動の強調は、集合的公共的なセクターの必要を曖昧にし、社会問題の分析から注意をそらすからである。また、それが服従や愛国主義に焦点を当てることで、民主社会に本質的である批判的反省や行動に逆に作用するからである。そして彼らは、民主的なシティズンシップ教育として「参加する個人」と「正義をめざす市民」に焦点を当てる。その代表的な研究者の例として、リパブリカンのバーバーとともにハリー・ボイトらがあげられている²⁰⁾。

2 ボイトとファーの市民像

次に、ボイトとジェームズ・ファーが提起するシティズンシップとその教育に関しての三つの市民像を考察する。それは、リベラルとコミュニタリアンの市民像であり、そして彼ら自身が「パブリック・ワーカー」(public worker) として示す市民像である。第一に、リベラルの市民像では、市民は政治システムの権利の担い手としての構成員である。その構成員は、選挙によって、指導者、特に独特の美德と才能をもった男を選ぶ。これは、パブリック・サービスについてのリパブリカンの考えと密接に結びついてきたもので、パブリック・サービスとは私的利益を脇に置き共通善を追求することであり、それを行うことがジェントルマンの印であると見なされてきた。時がたつにつれて、サービスに関するリパブリカンのエリート主義は後退し、ついにリベラリズムの中でプロフェッショナルな理想がそれにとて代わった。この理想とは、「政治と公共問題は専門家が行うものだ」という考え方である。この市民教育は、政府で何が行なわれるか、法案がいかに法律になるかなどを教える公民科がそれに当る。公民科において一般にはサービス・ラーニングは含まれないが、その類似したものは、専門化された性質をおびたパブリック・サービスの準備となる課外活動に見出すことができる。たとえば、それは、学生自治会、模擬集会、そしてリーダーシップの訓練活動である。現実には、アメリカ人は、選挙で選ばれた公務員や専門の政治家に不満をもっている一方で、政府に答えやサービスの提供を期待する。アメリカ人は自らを「顧客あるいは消費者」と見なすようになってきた。さらに、アメリカは、専門化した政府のサービスの消費者とみなす多くの権利集団によって分裂させられる危険に陥っている²¹⁾。

第二に、こうした責任を伴いわない集団と権利の分断がコミュニタリアンのシティズンシップを再浮上させた。それによれば、市民は、ある価値を共有し、たがいに共同の責任を感じる道徳的コミュニティの構成員をケアする。シティズンシップとは、共有された生活様式と道徳的価値の共通体系に参加することを意味する。コミュニタリアニズムは、リパブリカンの伝統を引き継ぐがそのエリート主義を入れ代えて、美德と才能の宝庫を民衆に見出すか、あるいは、少なくとも道徳的コミュニティの構成員に見出している。コミュニタリアニズムは、市民を「負荷なき自我」と見なすリベラリズムに敵対して、市民を「道徳的自我」と再定義し、ボランティア主義の重要性を呼び起こす。市民は、たがいにサービスをするが、特に共感、ケア、そして関心を最も必要とする人びとにサービスをする。サービス・ラーニングにおいて行なわれているコミュニティ・

サービスは、コミュニタリアニズムにおあつらえ向きのものである。コミュニティ・サービスには、困窮者に食事を提供するフードバンクやホームレスのシェルターでの仕事、老人ホームや病院での手伝い、チーチャー・プロジェクトやリテラシー・キャンペーンなどがある。この教育目的は、「自尊心」、「ある意味での個人的な価値」、「重要であることをする能力に信念をもつこと」、「自らの個人的な価値についての意識」などである。コミュニタリアニズムは、コミュニティの考え方をロマンティックに描き、そしてその状況に置かれた自己をセンチメンタルに見る傾向がある。しかし、現実のコミュニティについての困惑させられる多くの特徴がある。このシティズンシップ概念は、民主政治を「浄化」し、世界を「良い社会」と仮定する。しかし、それは、市民があることを得ようと働いている複雑で複合的で挑戦的でそして日常的な活動とはかなりかけ離れている。コミュニタリアンは、アメリカの歴史から市民再生のための偉大な教訓を見落す傾向がある²²⁾。

第三に、ボイトとファーが提起する市民像がパブリック・ワークをする市民である。その市民とは、課題に従事するためにパブリックな方法と空間でともに働き、そして共同で直面する問題を解決しようとする公的世界の実践的なエージェントである。こうした市民像はアメリカ革命の伝統に由来する。彼らによれば、アメリカ革命の顕著な特徴は、権利に焦点を当てるロック的ナリベラルにあるのではなく、また市民的美德に関心のある古典的なリパブリカンでもない。それはアメリカのプラグマティストとポピュリストの伝統である。「アメリカの革命は、実践的で、地に足がつき、ワーク中心で、エネルギーである政治文化を生み出した。」会社や学校、工場や農場、政府機関や都市のコミュニティにおいて、有給であろうと無給であろうと、重要な共通のプロジェクトに関してのワークは、多様な人びとがたがいに関連を強化し、そして国家の問題と挑戦に取り組むということで継続した。ワークによって、人びとは、自らと異なる人びとと信頼関係を構築し、目に見える状態と権威を獲得し、より大きな知的視野に達した。人びとは自らをそのコミュニティの創造者、その土地の利害関係者、そして州の建設者と見なした²³⁾。

ボイトとファーによれば、こうした伝統を再燃させたものがパップブリック・ワークである。それは、普通の市民が目に見える努力に精力を費やすことであり、市民の集団的な労働が何かあるものを作り出しそして永続的な市民の価値のプロセスを作り出す。パップブリック・ワークは、基本的な公共善と資源を築き維持する普通の市民による仕事である。それは、共通の問題を解決しそして共通の何かあるものを生み出す。市民は、問題を具体的に規定し解決するためにいっしょに働き、そして複合的で複雑な公共世界に向き合い課題に取り組む。市民は、消費者や投票者ではなく、問題をともに解決し市民的生産物を生み出すワーカーである。重要なのは、市民が他の仲間や市民といっしょに働くために必要とされるスキルや生産能力である。市民は、問題と仕事を共有するが、職業や政党そして道徳的コミュニティを共有する必要はない²⁴⁾。

パップブリック・ワーカーとしてのシティズンシップ概念のもとでのサービス・ラーニングでは、若者は生産的アクターと考えられる。パップブリック・ワークとは、若者が、学校、教会、あるいは

は若者集団のサイトなどの自らの空間の中かそしてその周囲において、その集合的な仕事によって、解決したいと思って自らが設定する問題を明らかにすることを意味する。ボイトらは、市民をリベラルのように「消費者」でもなく、またコミュニタリアンのように「ボランティア」としてでもなく、パブリック・ワーカーとして描くことで、デモクラシーの再生をめざしている²⁵⁾。

3 シティズンシップ教育と「ブッシュの新しい愛国主義」

ウエストハイマーらが「個人的に責任をもつ市民」を批判し、それとほぼ同じ意味内容をもつコミュニタリアンのシティズンシップをボイトらは批判する。ボイトらは、バーバーが批判する見物人としての市民とその教育を問題視するが、コミュニタリアンとは違ってコミュニティを道徳的に見ることなく、そこにある問題に対して共同で解決をめざすことで、デモクラシーを刷新させようとしている。「参加する個人」と「正義をめざす市民」のスキルと問題解決能力をもった生産的な市民がパブリック・ワーカーである。何よりも、ウエストハイマーやボイトらが批判の対象とするのは、デモクラシー教育から切り離されたシティズンシップ教育や市民教育である。しかし、アメリカではそれに基づいてサービス・ラーニングが実施されてきた。それは、リパブリカンまたはコミュニタリアンのシティズンシップ教育であり、クリントン政権が民主党の伝統的な思想基盤であったリベラリズムからコミュニタリアニズムに転換した反映でもある²⁶⁾。9・11事件以降、コミュニタリアンは、市民の参加と愛国主義の昂揚をよいことにブッシュ政権の「強い国家」の主張に同調する。それによって、コミュニタリアンは、ティラーの想定とは逆に「自由のない社会」の形成に加担している。ボイトはその事情を「ブッシュの新しい愛国主義」概念を用いて以下のように説明する。

ボイトによれば、クリントン政権の時代に、コミュニタリアンのシティズンシップ教育政策が実施されてきた。しかし、コミュニティ・サービスとサービス・ラーニングの広範な研究にもかかわらず、若者が政治に関与することを重要であると示す証拠はほとんどない。若者は「政治」に代わるのとしてサービスを描く。さらに、コミュニタリアニズムの理論家は、穩健な進歩主義あるいは中道の民主党員であるが、その言説は、市民のサービスやボランティア主義を政治と対照させるブッシュ政権と両立可能であることを証明してきた。ブッシュ大統領は就任演説で、「あなたの国家に奉仕してください。まずあなたの近隣からはじめてください。私はあなたに市民であることを求めます。観客ではない市民。臣民ではない市民。奉仕をもってコミュニティを築きそして品性ある国家を築く責任ある市民であることを。」と宣言した²⁷⁾。ブッシュ大統領は、「個人的に責任をもつ市民」であることを求め、非政治的なコミュニティ・サービスを市民の義務として推奨した。

9・11攻撃以後、ブッシュ政権は「新しい愛国主義」を要求してきた。「新しい愛国主義」において、サービスは単独行動主義的外政策に最も良く対応するものとして理解されている。ブッシュ大統領は、非情な敵との戦争にあって「アメリカ文明」自体を定義するために「サービスと

シティズンシップと思いやりを喚起する国民」という概念を使用した。ブッシュ大統領は、「われわれは命を尊重する。」と宣言した。「テロリストは非情に命を破壊する。」この戦いにおいてアメリカ人の賛助を得るために、「われわれのすべてが、われわれのコミュニティにおけるサービスに係わることで、9・11ボランティアになる²⁸⁾。」「9・11ボランティア」とは、非道徳的なテロリストとの「正しい戦争」を爱国的に支持し、その証として道徳的コミュニティでボランティア活動をする市民である。「9・11ボランティア」が教育に取り入れられるならば、それは「9・11サービス・ラーニング」と呼べるだろう。

議会の民主党員は、「ブッシュの新しい愛国主義」に直面してほとんど無力化された。多くのコミュニタリアンは、連帯の増加、ボランティア主義、そして市民的復活の積極的兆候として人びとがパップリック・サービスのキャリアに興味を示す割合が適度に増加していることを引き合いに出して、「ブッシュの新しい愛国主義」を賞賛した。議会のリベラルは、イラクのようなテロリスト国家と名指された体制に対してアメリカは先制的な軍事行動を起こす権利をもつというブッシュの対外政策ドクトリンにほとんど抵抗を示さなかった。すなわち、リベラルの問題は、先制攻撃とサービスの結びつきを断ち切れず、戦争に対する国民の批判を道徳的な奉仕活動にすり替える「ブッシュの新しい愛国主義」の論理を覆せなかつたということである。左派の市民グループの政治行動は、資源、サービス、あるいは権利の観点で、より多くを求める消費者志向である。市民グループは、戸別訪問、ダイレクト・メールによる資金募集、そしてインターネットによるロビー活動のような動員技術によって、大企業などの「敵」に対して市民を集め、そして善悪の観点で問題を提起する。しかし、皮肉にも、それは、「悪の枢軸」と闘う「善の諸力」に分割されたジョージ・ブッシュの世界を反映させている²⁹⁾。

「ブッシュの新しい愛国主義」のもとで、ウエストハイマーは、「批判的思考、社会分析、そして討議のスキルを教える機会」としての市民教育が非愛国主義的であると弾劾されている現状を批判している。彼によれば、ニューメキシコでは、5人の教員がイラク戦争について生徒の間で議論を促しそして反戦の意見を表明するために停職にされあるいは懲戒にされた。ウエストバージニアでは、高校生のキャティ・シェラが反戦クラブに参加をするように生徒を招待するリフレットを配ったために停学にされた。メリーランドでは、9学年の生徒が授業時間中に反戦デモ行進に参加したために停学にされた³⁰⁾。

異議申し立ては、民主的討議の本質的な構成要素であるよりも、愛国主義に対する脅威と見なされている。民主的討議を行う政治は、不適当なことと見なされる。こうした思考様式における教育において、政治は促進されるべきではなく、むしろ、正式に認められた見解が異議申し立てなしに支持され、それが真理の統一された見解として促進されるべきなのである。9・11によって、愛国主義教育が政治的であるとはほとんど見なされない。愛国主義と政治は相容れないものであると捉える傾向が特に深まっている。市民教育を主義主張の教化と見なす学校教育の「反政治的政治」はきわめて強い³¹⁾。

要するに、「ブッシュの新しい愛国主義」とは、「強い国家」と愛国的なボランティア主義を結びつけた主張である。「ブッシュの新しい愛国主義」は、愛国主義によって政権への批判を押さえ込み、愛国心によって正当化された戦争によって愛国心をいっそう高め、そして愛国心の証左として市民にボランティア活動を要求する。そこにおいて、「9・11ボランティア」があるべき市民像であり、そして「ブッシュの新しい愛国主義」は教育においては「9・11サービス・ラーニング」となる。爱国的な市民を育成することがシティズンシップ教育となる。

「強い国家とネオリベラリズム」と「ブッシュの新しい愛国主義」を関連させたことで、ブッシュ政権にとってクリントン政権時代にコミュニタリアンとなったリベラルや左派はもはや敵ではない。クリントン政権は、ネオリベラリズムのグローバリゼーションを推進し同時にコミュニタリアニズムを支持した。ネオリベラリズムを推進することにクリントン政権とブッシュ政権に違いはない。コミュニタリアニズムがコミュニティに抱くロマンティシズムは、「強い国家」の愛国主義によって取り込まれている。愛国主義の昂揚を積極的に評価するかぎり、「コミュニタリアニズムとネオリベラリズム」を組み合わせたモデルは、「強い国家とネオリベラリズム」と親和的となる。それゆえ、それは、戦争も辞さない単独行動主義と愛国的なボランティア主義の結びつきを断ち切れず、戦争に対する国民の批判を道徳的な奉仕活動にすり替える「ブッシュの新しい愛国主義」の論理を覆せない。それどころか、コミュニタリアンはその主張に取り込まれて、「9・11ボランティア」に自発的になっている。ブッシュ政権に批判的な左派の論理が、「ブッシュの新しい愛国主義」と同様に「善悪二元論」に基づくかぎり、ブッシュ大統領と変わることろがなく、それは眞の批判勢力たりえない。愛国主義を唱道する「強い国家」の主張それ自体がひとつの政治的主張であるにもかかわらず、それが真理であるかのように見なされている。教育に関しても、「ブッシュの新しい愛国主義」によって、シティズンシップ教育とサービス・ラーニングが愛国主義教育に取り込まれている。「強い国家」の教育において、民主的討議を行う自由が奪われ、民主的な市民育成のシティズンシップ教育が否定されている。

IV コスモポリタン・シティズンシップとコスモポリタン教育

1 コスモポリタン・シティズンシップ

「ブッシュの新しい愛国主義」に対して、リベラル、コミュニタリアンまたはリパブリカン、そして左派もあまりに無力である。それゆえ、シティズンシップの議論においてそれへの対抗軸としてコスモポリタニズムに基づくシティズンシップであるコスモポリタン・シティズンシップについて考えたい。そしてコスモポリタン教育とは何かを検討したい。

シティズンシップの議論においてコスモポリタニズムが議論の俎上に載る少なくとも二つの理由がある。その理由が明らかになれば、コスモポリタン・シティズンシップの構想も理解できるだろう。第一の理由は、デランティによれば、今までのシティズンシップの構想が国民国家を

その基礎にしているからである。リベラルや社会民主主義の構想がシティズンシップを国家に結びつけ、コミュニタリアンの構想はそのシティズンシップを国民に結びつけている。これらの立場は、シティズンシップと国籍が密接に関連している。消極的な意味でのコスモポリタニズムは、シティズンシップと国籍が今日では切断され、国家がもはや主権の独占的な参照点ではないと主張する。積極的な意味でのコスモポリタニズムにおいては、シティズンシップの根本的な基準は出生ではなく居住に置かれていると主張される。コスモポリタン・シティズンシップは、国家の内外における参加と権利の新しい可能性に関する³²⁾。デヴィッド・ヘルドは、グローバリゼーションの時代にデモクラシーの強化をめざして、コスモポリタン原理を提起している。その第1原理として「平等な価値と尊厳」があげられている。それは、「人がどこに生まれあるいは育とも、すべての人間の平等な価値と自由を表明する基礎である」ことを意味している³³⁾。コスモポリタニズムの特徴は、国籍に縛られない個人の尊厳を原理とするところにある。

しかしながら、コスモポリタン・シティズンシップは国民国家に基づくシティズンシップを必ずしも否定しているのではない。むしろ、ユルゲン・ハーバーマスが述べているように、「国家市民資格と世界市民資格は連続している」のである。言いかえれば、ナショナルなシティズンシップとコスモポリタン・シティズンシップは連続している。ただし、そのナショナルなシティズンシップが「個別主義的な排他性をもたない民主的国家市民資格」を意味する場合にコスモポリタン・シティズンシップへの道程が準備される。つまり、民主的なシティズンシップがコスモポリタン・シティズンシップへの道程を準備する。その道程は、フランス革命に関してかつてカントが、参加する公衆の反応を引きあいに出したこと見出せる。「当時カントが明確なかたちを与えたのは、はじめて世界市民的コミュニケーション連関において政治的リアリティをもつようになつた世界公共圏という現象だったのである。さらに、世界の諸大国は、世界大の抵抗という現実に直面せざるをえない³⁴⁾。」

第二の理由は、今までのシティズンシップが排除を伴うものだからである。山崎望は、シティズンシップとは政体の構成員であることを意味し、シティズンシップを問うことは「誰が政体へと包摂／排除するか、という境界線めぐる政治を問うこと」であるという。山崎によれば、リベラル・シティズンシップは、境界線を超える普遍的性格を持ちながら、そこにおいて歴史的には自律できない状態に置かれた少数民族、下層階級、女性などが序列化され排除されてきた。リパブリカンまたはコミュニタリン・シティズンシップは、コミュニティを分断する境界線を越えるという点では普遍主義的だが、コミュニティの内／外を分かつ境界線を要請する点では特殊主義的である。それゆえ、伝統や文化を共有しない／できない人びとは排除される³⁵⁾。こうしたシティズンシップにおける排除を拒否するのがコスモポリタニズムである。アンドリュー・リンクレイターによれば、コスモポリタニズムは、インサイダーとアウトサイダーの差異は道徳的に不適切であるために、第一の忠誠心が人類全体に向けるべきであるとたいてい考えている。コスモポリタニズムの主張によれば、「政治共同体は、いかなる個人または集団の利害も道徳的考察から

体系的に排除されることのない地点に達するまで、その倫理的水平を拡大すべきなのである³⁶⁾。」

さらに、リンクレイターはカントの構想を「世界シティズンシップの対話的構想」と呼ぶ。その構想によれば、すべての人類は、決していっしょに討議には参加しないだろうが、普遍的な目的の国においてあたかも共同の立法者であるかのように行為すべきなのである。世界市民は、境界によって制限されたコミュニティの成員にとどまるだろう。そのコミュニティはそれぞれ正当な主権的地位をもちそして外部からの干渉から自由である。しかし、すべての人類が目的それ自体として尊重される共同の立法者の普遍的な社会における参加者として自分自身を想像する行為は、国家権力の誤った行使に強力な道徳的心理的拘束力をもつ³⁷⁾。コスモポリタン・シティズンシップへの道程は民主的シティズンシップの確立によってもたらされるが、世界公共圏にリアリティがある現在、それが民主的シティズンシップの確立されていない国家に民主的シティズンシップへの転換を要求し、そしてナショナル・シティズンシップからコスモポリタン・シティズンシップへの転換を要求する。

2 コスモポリタン教育

コスモポリタン・シティズンシップのための教育がコスモポリタン教育である。コスモポリタン教育はグローバル教育とも言われる。グローバル教育がその教育内容を明示することで、コスモポリタン・シティズンシップの議論がいっそう明確にされる。オードリー・オスラーとケリー・ヴィンセントによると、グローバル教育の目的とは、「デモクラシー、発展、そして人権を実現できる価値、態度、そして行動を促進することによって、平和のグローバル文化を構築すること」である。グローバル教育は、相互依存的な世界においてともに生活するために若者と大人を訓練する戦略、政策、そして計画を含む。それは、協力、非暴力、人権の尊重と文化的多様性、デモクラシーと寛容という原理に基づく。それは、批判的思考と責任ある参加を奨励する人権と社会正義に基づいた教育学的アプローチによって特徴づけられている。学習者は、ローカル、地域、そして世界大の問題の間につながりをつくりそして不平等に取り組むように奨励される³⁸⁾。

マリー・ローナーの研究を見れば、コスモポリタン教育がグローバルに広がっている様子が理解できる。それが典型的に表わされているのが公民科目である。ローナーによれば、1955年から1995年まで、「グローバル社会の世界モデル」と一致する公民科教育における強調点が二か国以上にまたがって増加してきた。このモデルは、ナショナル・シティズンシップの観点で国家を強調するのではなく、個人をいっそう強調するものである。そのひとつの結果として、一国以上にシティズンシップをもつことを可能にさせるシティズンシップの境界の流動化がますます見られる³⁹⁾。グローバル社会の世界モデルがコスモポリタニズムを反映していることはいうまでもない。

グローバル教育はU N E S C O (国際連合教育科学文化機関) によって影響を受けてきた。ローナーの研究は、教育教材に関してグローバル社会の世界モデルと一致する公民科のトピックの収

歴史が時間の経過とともに世界規模で非常に増大していることを示している。そのトピックとは、地域的国際的問題、個人、シティズンシップの拡大、社会問題、デモクラシー、権利と義務、モダニティと進歩である。グローバル社会の世界モデルに基づいた公民科教育を発展させ正当化してきたのがUNESCOである。UNESCOが公民科のトピックとして強調してきたものが、デモクラシー、シティズンシップの拡大、人権、国際理解、そして個人の尊厳と価値である。これらはみなグローバルな志向をもつ公民科のトピックである。UNESCOは世界中に公民科教育の規範を伝播する重要なプレーヤーである⁴⁰⁾。この規範は、グローバル教育の目的やそれが基づく原理と符合するという意味で、コスモポリタン的である。UNESCOが教育に関する世界公共圏の形成を促進し、世界公共圏がコスモポリタン・シティズンシップ育成に反する国家を拘束する。

ローナーの研究を受けて、イアン・デービス、マーク・エバンズ、そしてアラン・リードは、ナショナル・シティズンシップ志向の教育とコスモポリタン・シティズンシップ志向の教育の相違点を以下のように説明する。前者は、教育システムの一般的志向に関して、内向きで狭い利害に焦点を当て、ナショナルなアイデンティティの強化維持に関心がある。後者は、諸国家や地域のグローバルな相互依存を強調して外向き志向である。社会教育のアプローチに関しては、前者は、愛国主義、国民の歴史と社会構造、国家成員としての個人を強調し、そして権利と責任に関して当該国における法的地位に伴う権利と義務を強調する。後者は、ナショナルなものを越える視座、歴史的に排除された集団の包容、トランスナショナルな個性と結びついたシティズンシップ観、地域的かつグローバルな政治構造を強調し、そして権利と責任に関して普遍的な人権を強調する⁴¹⁾。

コスモポリタン・シティズンシップ志向の教育は、民主主義国において実施可能なのだが、民主主義国においてもナショナル・シティズンシップ志向の教育が実施されている。「強い国家とネオリベラリズム」のモデルに基づけば、愛国主義を重視するナショナル・シティズンシップ志向の教育がとられる。ボイトが批判するように、リベラル・シティズンシップ教育において公民科が政府の活動を理解させるためのものならば、それはコスモポリタン教育とはならない。しかし、公民科の教材に見られるように、コスモポリタン教育がグローバルに広がっているにもかかわらず、リベラルもコミュニタリタンもそしてボイトらも、コスモポリタン志向の公民科の重要性を無視するかあるいは過小評価している。

しかしながら、オスラーとヒュー・スターキーによれば、コスモポリタン・シティズンシップの教育を受けた者は、その自らのアイデンティティに自信をもち、そしてローカルな共同体内とグローバルなレベルで、平和、人権、そしてデモクラシーを達成するよう努めるようになる⁴²⁾。それを確固とするためには、コスモポリタン・シティズンシップ教育の整備が欠かせない。ヒーターによれば、カントは、「教育の大綱の基礎は、コスモポリタン的であらねばならない。」と述べた。なぜならば、子どもは、現在のためではなく、未来の人間の可能な限り改善された条件

のために、すなわち人類の理念と人間全体の運命に適合するように教育されねばならないからである。しかしながら、そうするためには「両親と主権者」という困難にぶつかる。両親は子どもが金もうけできることのみにたいてい気にかける。主権者はその目的のための道具としてのみその臣民を見なす。カントの主張は次のように現代風に言いかえられる。両親は、良い仕事が得られるように学校が子どもに準備させることを望む。政府は、国家のための良い市民になるように学校が子どもに準備をさせることを望む。しかし、学校はその生徒を世界市民に教育すべきである⁴³⁾。

コスモポリタンの主張に対して、リベラルからもリパブリカンまたはコミュニタリアンからも批判がある。リベラルは、両親の教育権を主張し、コスモポリタン教育を拒否するだろう。しかしながら、リベラルは、そもそもシティズンシップにおける権利と義務を決定する普遍的原理を欠き、そして私的権利を重視するためにデモクラシーを市民が代表を選ぶだけの見せかけのデモクラシーに転化させ、そして政治的配慮に歪曲されない教育の権利を主張しながらデモクラシーを支持するディレンマを抱えている。コスモポリタンは、国境内の権利義務関係に縛られない個人の尊厳を原理として、個人すべてが目的それ自体として尊重される教育を重視する。コスモポリタンはそれを政治的歪曲とは見なさない。

リパブリカンとコミュニタリアンは、リベラルの教育観に対する批判としてサービス・ラーニングを重視し、国家あるいはコミュニティのために良い市民を育成することが良い教育であると主張し、根無し草の教育としてコスモポリタンを拒否するだろう。しかしながら、リパブリカンとコミュニタリアンがそもそも公的義務を重視するあまり、そこにおいて個人の個性と潜在能力を発達させるためのシティズンシップ教育が逆に国家やコミュニティのための手段と化す。それによって社会全体が画一化され、画一化されないあるいはできない他者は排除される。リパブリカンとコミュニタリアンが愛国主義教育を義務化すれば、自由のない国家や社会を招来させデモクラシーを葬り去る。コスモポリタンは、ナショナル・シティズンシップにコスモポリタン・シティズンシップを結びつけ、デモクラシーを排他的でなく寛容なものに再生させる。民主的シティズンシップ教育はコスモポリタン教育と結びついてこそ成り立つ。

サービス・ラーニングに関して、コスモポリタンは、コミュニティでのボランティア活動を道徳的行為とは見ず、コミュニティでのパブリック・ワークだけでデモクラシーが再生できるとも思わない。コスモポリタンは、民主的シティズンシップ教育に不可欠な批判的思考とともにローカルなコミュニティでの社会問題に責任をもって取り組み問題解決を図ることを奨励する。それはパブリック・ワークとそれほどかわらない。しかし、パブリック・ワークはコミュニティの地理的概念に規定されるところが大きい。コスモポリタンがサービス・ラーニングを考える場合にコミュニティの再定義を求める。なぜならば、コスモポリタンによるサービス・ラーニングにおいて、ローカルなコミュニティのみがコミュニティではなく、その本質でもないからである。そもそもコスモポリタンとは、カントのいう「参加する公衆」であり、「世界市民的コミュニケー

ション」の参加者である。すなわち、デランティが主張するように、コミュニティの本質がコミュニケーションにあるとすれば、コスモポリタニズムは、「討議をとおして構成されたコミュニティ」に根ざしたものである⁴⁴⁾。コスモポリタンは、ローカル、地域、そしてグローバルなレベルで、討議をとおして構成されたコミュニティに参加しそこで討議し活動できる民主的市民の育成を教育に取り入れるべきだと主張する。

V おわりに

9・11事件以降、アメリカでは「ブッシュの新しい愛国主義」のもとで、愛国主義がいっそう強化され、ボランティア活動が愛国主義を象徴する市民の道徳的な行為と見なされている。「9・11ボランティア」は、「正しい戦争」を爱国的に支持し、その証として道徳的コミュニティでボランティア活動をする。愛国主義教育と「9・11サービス・ラーニング」があたかもデモクラシーの担い手を教育しているかのように奨励されているが、民主的討議を行う教育は、愛国主義にとって不適当なことと見なされ、弾圧されている。

「ブッシュの新しい愛国主義」が圧倒的に強力な理由は、「強い国家とネオリベラリズム」との関連によって理解できる。その関連を考えると、「強い国家、ネオリベラリズム、そしてボランティア主義からなる三角関係」が成り立つ。その三辺とは、「強い国家とネオリベラリズム」、「ブッシュの新しい愛国主義」を意味する「強い国家とボランティア主義」、そしてここでは議論していないが市場の自由化に伴い非営利組織などを活用する「ネオリベラリズムとボランティア主義」であり、それぞれが相互補完的に支えあっている。

では、コスモポリタニズムは、「強い国家、ネオリベラリズム、そしてボランティア主義からなる三角関係」に対抗することができているのだろうか。コスモポリタニズムは、「上から」のガバナンス構築と「下から」の市民活動によって、ネオリベラリズムのグローバリゼーションと「強い国家」の戦争には、理論的実践的に挑戦している⁴⁵⁾。

第一に、ネオリベラリズムのグローバリゼーションに対して、コスモポリタニズムは、「上から」のコスモポリタン的な法の支配というグローバル・ガバナンスを重視する。ヘルドは、国際通貨基金、世界銀行、世界貿易機関などの職能的な国際組織の公的な審議と議題設定を開かれたものにし、それら市場中心型のグローバル・ガバナンス機関の権力と影響力を抑制すべきであると主張する⁴⁶⁾。「下から」のコスモポリタニズムは、反グローバル化運動、世界社会フォーラムや地域社会フォーラムなどの市民活動に現れている。ジャン・ショルテが指摘しているように、反グローバル化運動は、国家、企業、そして国際機関が支持するグローバル・ガバナンスに対して問題を提起し、グローバリゼーション推進の当事者との協議をしてきた。市民社会組織は、グローバル・ガバナンス機関の公的な透明性を高め、グローバルな政策を監視し論評し、誤りを矯正するよう求め、そして正式な説明責任メカニズムをつくるように進めることで、その説明責任

を引き出してきた⁴⁷⁾。コスモポリタニズムは、ネオリベラリズムのグローバリゼーションに、「上から」も「下から」も協働しながら挑戦している。

第二に、「強い国家」の戦争に対しては、コスモポリタニズムは、形成途上である「上から」のコスモポリタン的な法の支配に注視する。メアリー・カルドアが指摘するように、人道法や人権法の集まり、国際刑事裁判所の設立、そして国際平和維持活動の拡大が、国際条約や国際制度の結びつきによって保証されたコスモポリタン的な法の支配という意味で、グローバル・ガバナンスの出現しつつある枠組みを示すものとなっている⁴⁸⁾。「下から」のコスモポリタニズムは、2003年2月15日に、世界中のおおよそ800の都市で約1100万もの人々がイラク戦争に反戦するデモに参加したことに現れている。それは、アメリカという超大国が、世界公共圏における「世界大の抵抗という現実」に直面した具体的な事例である。反戦運動によって戦争は回避できなかったが、カルドアによれば、それは、北と南、西欧とイスラム社会を結び合わせるものであり、そしてはじめてグローバルな政治プロセスに移民と開発途上国社会を統合する新たなコスモポリタンなアプローチのための潜在能力を提供した⁴⁹⁾。

三番目にあたるボランティア主義にコスモポリタニズムは挑戦できているのだろうか。一見するとボランティア主義を直接的に批判するものはないよう見える。しかし、反グローバル化運動や反戦運動は、ネオリベラリズムと「強い国家」に対抗し抵抗する運動ではあるが、ボランティア活動や奉仕活動ではない。それは、コスモポリタニズムと結びついた市民活動である。こうした市民活動には、人権、女性、環境、貧困、そして民主化などの問題に携わるものがあり、それは国家への無批判な奉仕を意味するボランティア主義とは明らかに異なる。

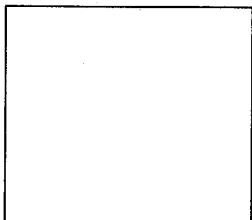
最後に、以上の論点を要約すれば、図1のように、シティズンシップとしての愛国主義者とコスモポリタンが対照的に理解できる。それによって「ブッシュの新しい愛国主義」の論理とはまったく別のコスモポリタニズムの論理があることがわかる。愛国主義者は、愛国主義に基づき愛国主義教育を支持し、戦争を爱国的に支援し、それゆえ戦時には志願兵（ボランティア）として兵役（サービス）に就くが、それができなければ爱国的行為として地域でのボランティア活動に勤しむ。それに対して、コスモポリタンは、コスモポリタニズムに基づきコスモポリタン教育を行い、平和のグローバル文化を構築するために戦争に反対し、それ以外にもコスモポリタン的な市民活動として、人権、女性、環境、貧困、そして民主化などの問題に携わる。愛国主義教育は、国家に従順な爱国的兵士や市民になるように生徒を教育し、そしてボランティアによって国家に奉仕する市民となるよう育成する。それはデモクラシーとは無縁であるというよりも反民主的である。コスモポリタン教育は、生徒や学生を単なるローカルな市民活動家としてではなく、ローカル、地域、世界大の公共圏で討議に参加できる世界市民になるように教育する。また、それは、国境内の権利義務関係に縛られない個人の尊厳を原理として、個人すべてが目的それ自体として尊重される教育を実施し、そして排他的でなく寛容な民主的市民を育成する。

図1 シティズンシップとしての愛国主義者とコスモポリタンの相違点

図1-1 愛国主義者

愛国主義

戦争



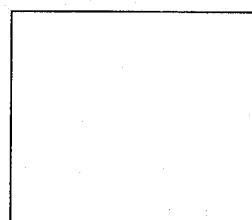
愛国主義教育

サービス

反戦

コスモポリタニズム

市民活動



コスモポリタン教育

図1-2 コスモポリタン

注

- 1) A. ギャンブル、小笠原欣幸訳『自由経済と強い国家—サッチャーリズムの政治学—』みすず書房、1990年、47-89ページ。アンソニー・ギデンズ、佐和隆光訳『第三の道—効率と公正の新たな同盟—』日本経済新聞社、1999年、31-366ページ。田中宏明「現代日本の愛国主義とコスモポリタニズム(1)憲法・教育・歴史」『宮崎公立大学人文学部紀要』第12巻、第1号、2004年、99-118ページ。
- 2) 堀江孝司「シティズンシップと福祉国家—危機の諸相と刷新の方向性をめぐって—」宮本太郎編『福祉国家再編の政治』ミネルヴァ書房、2002年、277-305ページ。
- 3) Joel Westheimer and Joseph Kahn, "Reconnecting Education to Democracy: Democratic Dialogues," *Phi Delta Kappan*, Vol. 85, No. 1 (September 2003), pp. 9-14.
- 4) アメリカではサービス・ラーニングが盛んである。たとえば、高等教育レベルではキャンパス・コンパクト(Campus Compact)が有名である。1985年に設立されたキャンパス・コンパクトは、およそ500万の学生を代表する950以上の大学学長の連合である。そのビジョンとして、キャンパス・コンパクトは、大学が学生の学習を深めそしてコミュニティ・ライフを改善するという方法で、責任あるシティズンシップのために学生を教育することにかかわることで、大学が多様なデモクラシーの重要なエージェントでありそして建設者であると構想している。Campus Compact, "Our Vision, Mission, and Organizational Statements," <http://www.copmact.org/abouttcc/mission.html>
- 5) デレック・ヒーター、田中俊郎、関根政美訳『市民権とは何か』岩波書店、2002年、6ページ。
- 6) T. H. マーシャル、トム・ボットモア、岩崎信彦、中村健吾訳『シティズンシップと社会

- 的階級』法律文化社、1993年、37ページ。
- 7) 同上書、15-16ページ。
- 8) 同上書、37-38ページ。
- 9) 同上書、100ページ。
- 10) 岡野八代『シティズンシップの政治学－国民・国家主義批判－』白澤社、2003年、121ページ。
- 11) Benjamin R. Barber, *A Passion for Democracy: American Essays* (New Jersey: Princeton University Press, 1998), pp. 97-109.
- 12) *Ibid.*, 109-110.
- 13) ジェラード・デランティ、佐藤康行訳『グローバル時代のシティズンシップ』日本経済評論社、2004年、97ページ。
- 14) ヒーター『市民権とは何か』、275-276ページ。
- 15) Charles Taylor, "The Cross-Purposes: The Liberal-Communitarian Debate," in Nancy L. Rosenblum, ed., *Liberalism and the Moral Life* (Cambridge, Harvard University Press, 1991), pp. 177-179.
- 16) ヒーター『市民権とは何か』、276-277ページ。
- 17) Joel Westheimer and Joseph Kahn, "What Kind of Citizen? : The Politics of Educating for Democracy," *American Educational Research Journal*, Vol.41, No.2 (Summer 2004), pp. 237-269.
- 18) 長沼豊『市民教育とは何か－ボランティア学習がひらく－』ひつじ書房、2003年、124-128ページ。
- 19) 若槻健「市民性教育のためのサービス・ラーニング」『部落解放研究』第163号、2005年4月、72ページ。
- 20) Joel Westheimer and Joseph Kahn, "What Kind of Citizen?," ;バーバーとボイトを比較対照した研究として、川上文雄「参加民主主義者のサービス・ラーニング論－ボランティア学習の政治思想的基礎－」『政治思想研究』第3号、2003年、169-188ページを参照。ボイトについては、小玉重夫『シティズンシップの教育思想』白澤社、2003年、165-172ページを参照。
- 21) Harry C. Boyte and James Farr, "The Work of Citizenship and the Problem of Service-Learning," Center for Democracy and Citizenship, http://publicwork.org/31_papers.html
- 22) *Ibid.*
- 23) *Ibid.*
- 24) *Ibid.*

- 25) *Ibid.* ; Harry C. Boyte and Nancy N. Kari, "Democracy of the People: Expanding Citizen Capacity," Center for Democracy and Citizenship, http://publicwork.org/31_papers.html
- 26) 中野剛充「リベラル・コミュニタリアン論争の「政治的転回」—ロールズとサンデルの議論の転回を中心に—」『政治思想研究』第2号、2002年、113—128ページ。
- 27) Harry C. Boyte, "Civic Education and the New American Patriotism Post-9/11," *Cambridge Journal of Education*, Vol. 33, No 1 (March 2003), p. 89.
- 28) *Ibid.*, p. 90.
- 29) *Ibid.*, pp. 90-91.
- 30) Joel Westheimer, "Introduction: The Politics of Civic Education," *Political Science & Politics*, Vol. 37, No. 2 (April 2004), p. 232.
- 31) *Ibid.*
- 32) デランティ『グローバル時代のシティズンシップ』、97—101ページ。
- 33) David Held, "Law of States, Law of Peoples: Three Models of Sovereignty," *Legal Theory*, Vol. 8, No. 1 (March 2002), pp. 24-31. 田中宏明「現代日本の愛国主義とコスモポリタニズム(1)」
- 34) ユルゲン・ハーバーマス、河上倫逸、耳野健二訳『事実性と妥当性』下巻、未来社、2003年、297—298ページ。
- 35) 山崎は、多文化主義やフェミニズムなどから構成される第三のシティズンシップの構想を「差異化されたシティズンシップ」と呼び、そこにおいても少数派を少数派たらしめるカテゴリーに同一化しない人びと／できない人びとが市民から排除される。山崎望「再配置されるシティズンシップ—政治共同体の変容—」『思想』第974号、2005年4月、81—85ページ。
- 36) Andrew Linklater, *The Transformation of Political Community: Ethical Foundations of the PostWestphalian Era* (Carolina: University of South Carolina Press, 1998), pp. 56-57.
- 37) Andrew Linklater, "Cosmopolitan Citizenship," *Citizenship Studies*, Vol.2, No.1 (February 1998), pp. 27-28.
- 38) Audrey Olster and Kerry Vincent, *Citizenship and the Challenge of Global Education* (London: Trentham Books, 2002), p. 2. 田中宏明「現代日本の愛国主義とコスモポリタニズム(2)—憲法・教育・歴史—」『宮崎公立大学人文学部紀要』第13巻、第1号、2005年。
- 39) Mary Rauner, "UNESCO as an Organizational Carrier of Civics Education Information," *International Journal of Educational Development*, Vol. 19, Issue 1 (1999), p. 92.

- 40) *Ibid.*, pp. 92-93.
- 41) Ian Davis, Mark Evans, and Alan Reid, "Globalising Citizenship Education? : A Critique of 'Global Education' and Citizenship Education," *British Journal of Educational Studies*, Vol. 53, No. 1 (March 2005), p. 75.
- 42) Audrey Olster and Hugh Starkey, "Learning for Cosmopolitan Citizenship: Theoretical Debates and Young People's Experiences," *Educational Review*, Vol. 55, No. 3 (November 2003), pp. 243-254.
- 43) Derek Heater, *World Citizenship: Cosmopolitan Thinking and Its Opponents* (London: Continuum, 2002), p. 157.
- 44) デランティ『グローバル時代のシティズンシップ』、279ページ。
- 45) 「上からのコスモポリタニズム」と「下からのコスモポリタニズム」については、May Kaldor, *New and Old Wars: Organized Violence in a Global Era* (Cambridge: Polity Press, 1999), pp. 88-89. [山本武彦、渡辺正樹訳『新戦争論—グローバル化時代の組織的暴力—』岩波書店、2003年、145-146ページ] を参照。田中宏明「グローバル市民社会の現在とその課題」星野昭吉編『グローバル化社会における世界政治の現在』テイハン、2005年、84-109ページ。
- 46) David Held, "From Executive to Cosmopolitan Multilateralism," in David Held and Mathias Kowning-Archibugi, eds., *Taming Globalization: Frontiers of Governance* (Cambridge: Polity Press, 2003), pp. 160-186. [中谷義和訳「執行型からコスモポリタン型多国間主義へ」中谷義和監訳『グローバル化をどうとらえるか—ガヴァナンスの新地平—』法律文化社、2004年、157-182ページ。]
- 47) Jan Aart Sholte, "Civil Society and Democratically Accountable Global Governance," *Government and Opposition*, Vol. 39, No. 2 (April 2004), pp. 211-233.
- 48) May Kaldor, *Global Civil Society: An Answer to War* (Cambridge: Polity Press, 2003), p. 7.
- 49) May Kaldor, Helmut Anheier and Marlies Glasius, "Global Civil Society in an Era of Regressive Globalization," in May Kaldor, Helmut Anheier and Marlies Glasius, eds., *Global Civil Society 2003* (Oxford: Oxford University Press, 2003), pp. 25-29.

[付記] 本稿は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))並びに宮崎学術振興財団助成金の成果の一部である。